

2019年10月1日より消費税率の引き上げと軽減税率制度導入が予定されており、各担当者の方は頭を悩まされているかと思います。制度が実施されると全ての業種の皆さまに「適用税率ごとに区分した経理」や「複数税率に対応した請求書等の発行」などが求められます。もう、待ったなし。この機会に準備と実務対策を本セミナーでしっかり学んでみてはいかがでしょうか。

日時 2019年 8月 2日(金) 19:00~21:00

## 場所日進市商工会館

(日進市蟹甲町中島35番地)

## ■お申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入頂き、FAXにてお申 し込みください。

お問合せ: TEL:0561-73-8000

(講師)

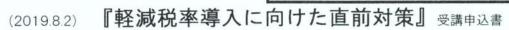
EL ただし 星 叡 氏

税理士法人トリプル・ウイン顧問 税理士 行政書士

助業大学大学院経営経済学研究科 卒業後 公認会計士事務 所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月:星晴喜税理士事務 所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法 人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は"誰も が避けて通れない相続"をメインテーマにコンサルティングや講演活 動を精力的に行っている。



- ・軽減税率の導入
- ·対象品目=飲食料品+宅配新聞
  - ·経過措置
- ·税額計算の方法及び 特例の施行スケジュール
- ・売上税額の計算の特例
- ・仕入税額の計算の特例
- ·区分記載請求書等保存方式
- ・適格請求書等保存方式の導入
- ・インボイス方式への移行時期は?



_日注	進市商	工会	行	FAX:0561-73-8003		申込日(2019/	1	)
事	業	所	名		TEL			
所	₹.	在			FAX		21	
受	講	<b>当</b> 氏	名	(複数のご参加可能)				

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

主催 日進市商工会:愛知県商工会連合会